

平成22年度第1回成田市社会教育委員会議 議事録

1 開催日時

平成22年7月13日(火) 午後2時30分～午後4時30分

2 開催場所

成田市役所 議会棟3階 第3委員会室

3 出席者

(委員)

亀崎委員長、橘内副委員長、湯浅委員、大木委員、村島委員、鈴木委員、藤山委員、瀧島委員、
今来委員

(事務局)

佐藤教育長、吉田生涯学習部長、遠藤生涯学習課長、堀越生涯学習課主幹、吉岡生涯学習副主幹、
桧垣生涯スポーツ課長、大島生涯スポーツ課主幹、小川生涯スポーツ課主査、窪田生涯スポーツ
課副主査

ちばぎん総合研究所 淡路主任研究員、観音寺研究員

4 議事

- (1) 委員長及び副委員長の選出について
- (2) 平成21年度事業の実績報告について
- (3) 平成22年度事業概要について
- (4) 生涯学習推進計画及び生涯スポーツマスタープランについて
 - ・ 共通事項について
 - ・ 生涯学習推進計画について
 - ① 基本理念について
 - ② 基本方針について
 - ③ 施策について
 - ・ 生涯スポーツマスタープランについて
 - ① 基本理念について
 - ② 目標について
 - ③ 施策について
- (5) その他

5 議事の内容

- 1) 委員長及び副委員長の選出について
委員長に亀崎委員、副委員長に橘内委員が選出される。
- 2) 平成21年度事業の実績報告について
別添資料により遠藤生涯学習課長より平成21年度事業について報告する。

3) 平成22年度事業概要について

別添資料により遠藤生涯学習課長より平成22年度事業概要について報告する。

4) 生涯学習推進計画及び生涯スポーツマスタープランについて

(1) 生涯学習推進計画

生涯学習課吉岡副主幹より、社会環境の変化、生涯学習に関して取り巻く状況の変化、成田市の現状、今回の推進計画見直しの趣旨などについて説明する。次に基本理念、基本方針、施策についての考え方を事務局提案として述べる。その後、各議題について委員より意見交換を行う。

①基本理念について

橋内委員：基本理念は同じという提案だが、事務局提案の趣旨は理解できるので、賛成委員長より、委員全員に、基本理念は「ゆたかな自然と歴史のもと、国際市民を育むまち」とすることを確認、承認される。

②基本方針について

橋内委員：基本方針で国際市民を抜いて、新たな言葉を入れるのはわかりやすいので、賛成委員長より、委員全員に基本方針を「・だれもが主役 ～市民が主体的に学ぶまちづくり～ ・いろいろな学習 ～市民が相互に学びあえるまちづくり～ ・みんなで協働 ～市民が学んだことを活かせるまちづくり～」とすることを確認、承認される。

③施策について

橋内委員：重複する事業をなくすということは予算の削減になるのか？これはいわゆる事業仕分けみたいなイメージか？

事務局：今回減らすとっている重複事業というのは、ある一つの事業が違う施策に二度以上使われている場合を意味しており、実際行われているのは一つの事業です。ですから予算の削減するわけではなく、事業仕分けのような意味ではありません。

橋内委員：よくわかりました。それでは特に異論はありません。

委員長より委員全員に、施策の体系を整理していく方向について確認、承認される。

(2) 生涯スポーツマスタープランについて

生涯スポーツ課小川主査より、スポーツを取り巻く状況の変化、成田市の健康都市宣言の内容、今回の推進計画見直しの趣旨などを説明する。次に基本理念、基本方針、施策についての考え方を事務局提案として述べる。その後、各議題について委員より意見交換を行う。

① 基本理念について

亀崎委員長：個性という言葉を取ったが、違和感はあるか？

鈴木委員：個性という言葉は学校教育では、特になくなっている言葉ではない。特に「個性の尊重」とか「個性の伸張」という言葉を使っている。ただし今回のスポーツマスタープランにおいての関連性という意味では使うのが適切かどうかわからない。

橋内委員：確かに理念の最初に「個性」と来ると、強いインパクトを受けてしまう。個性というよりも、スポーツを「だれでも、気軽に」取り組めるという趣旨で考えると、個性を除いてもいいのではないか？決して個性自体を否定するものではないので、事務局の提案には賛同できる。

委員長より、委員全員に、基本理念は「スポーツでいきいき健康まちづくり」とすることを確認、承認される。

②目標について

特に意見はなかったもので、委員長より、委員全員に基本方針については「スポーツで健康になる、スポーツで楽しむ、スポーツでふれあう、スポーツで築く」とすることを確認、承認される。

③施策の体系について

特に意見はなかったもので、委員長より、委員全員に施策の体系を整理していく方向について確認、承認される。

5) その他

- ・別添資料にて印旛郡市生涯学習振興大会、千葉県社会教育振興大会、関東甲信越静社会教育研究大会、全国社会教育研究大会の日程について報告する。

- ・印旛郡市生涯学習振興大会の名称を社会教育振興大会に変更する件について

橘内委員 社会教育法の関係で国、県は大会名称に使っているが、一般的には生涯学習の方が市民にとっては馴染みがあるのではないか。

事務局 生涯学習とは、成人教育と学校教育の両方を含めた概念で様々な「学び」を包括した用語となっている。一方、社会教育とは、社会において行われる教育を広くさすことが多い。行政庁においては、社会教育課から生涯学習課へ変えた自治体が多くあるが、近年また社会教育に戻すところも見られる。9月に印社連の会議があるので、その席で他市町の意見を踏まえた中で調整し決定となるので、ご了解いただきたい。

- ・日程等について

鈴木委員 このスケジュールをみると、11月の教育委員会会議にも報告してもらった方がよいのではないか。また、事前に資料の方は送ってほしいし、委員にどういう意見を求めているのか具体的に示していただけるとよいのだが。

事務局 教育委員会会議は、議会への報告と同様に中間報告と出来上がったものの報告と2回を予定しているのでご了承いただきたい。今回、時間がなく資料は送れず申し訳なく思っている。次回からは、考え方を踏まえたものを事前にお送りする。

6 傍聴

傍聴者0人（うち記者0人）

7 次回開催予定

平成22年11月

以 上